

務況概況之要書ヲ提出スル  
三、在記要書ヲ提出スル

- 一、経業上ノ必要ナル事項ニ付テハ、  
一ヶ月二回ノ休業ヲ公体ト定メ、其他ノ休業ノ臨時休  
業トシテ、半日給ヲ支給スルコト
- 二、年功ノ有ルニシテ、経業上ノ必要ニ付テハ、  
只、経業上ノ必要ナル者ハ、春秋二回、  
臨時休業ノ一部、  
常備給以外ニ半日給ヲ支給スルコト

六、十時了トシテ、  
七、自今者御看立ノ一、  
厚礼賜リテ、  
（五、七、七、七）

一、内容

- （一）定額昇給額ニ毎年十二月三十一日トス  
但シ昇給率ハ一定ス
- （二）経業上ノ必要ナル者ハ、  
名付在リ昇給額ノ半額トスルコト